

## 科学機器リノベーション・工作支援センターリサイクル掲示板運用内規

### (趣旨)

第1条 この内規は、大阪大学（以下「本学」という。）における研究教育用機器（以下「機器」という。）の有効活用を図り、もって資源を再利用することによる環境負荷の軽減及び支出トータルコストの削減に資するため、科学機器リノベーション・工作支援センター（以下「センター」という。）に設置するリサイクル掲示板（以下「掲示板」という。）の運用に関し必要な事項を定めるものとする。

### (要件)

#### 第2条

掲示板に登録できる機器は、主として本学の備品又は消耗品として購入したものとする。ただし、外部資金で購入し当該プロジェクトの研究期間が満了していないものについては、原則として掲示板に登録できないものとする。

2 個人情報又は権利に係る機器の登録については、十分な注意を払わなければならない。

### (手続)

#### 第3条

機器に登録する者（以下「登録者」という。）は、掲示板にある機器登録情報フォームに必要な事項を記載するものとする。

2 機器の譲受を希望する者（以下「譲受者」という。）は、登録者との間で相互に照会を行うものとする。

3 機器の受渡しに関する手続については、登録者及び譲受者が所属部局の事務部に依頼するものとする。

4 センターは、当該機器の受渡しに関しては一切関与せず、責任を負わないものとする。

### (費用)

第4条 機器の移設等に係る費用については、当事者間で話し合い、解決するものとする。

### (取引の成立)

第5条 取引が成立した場合は、登録者がリサイクル完了の処理を速やかに行うものとする。

### (その他)

第6条 この内規に定めるもののほか、掲示板の運用に関し必要な事項は、センター長が別に定める。

### 附 則

1 この内規は、平成26年4月1日から施行する。

2 大阪大学科学教育機器リノベーションセンターリサイクル掲示板運用内規は廃止する。

3 この改正は、平成28年1月13日から施行する。